

意見書に対する市の考え方（回答）

参考資料 2

	意見	市の考え方(回答)
1	(頁1-4)「市民協働型まちづくりの指針」について、「市民、市民活動団体、企業・学校及び市が手を携えながら、次の世代へ引き継ぐ住み良いまちづくり」に向けた具体的な取組が、「多様な主体との連携によるまちづくり」(頁4-4)における記載内容では十分ではない。具体的な活動レベルまで落とし込んだ記載を頁4-4以降で追記すべきと考えます。	(頁4-4、4-5)多様な主体との連携については今後のまちづくりにおいて重要な要素であると考えており、4-4に位置付けていますが、基本的な方針として整理しているため、具体的な事業については位置付けをしていません。また、4-5「都市計画制度等の戦略的かつ柔軟な活用」を今回の改訂により新たに位置付けており、これらの基本方針を含めて検討することで具体的な事業を促進していけるものと考えております。
2	(頁1-17)「さらに、様々な世代間で多様な交流が生まれ、誰もが暮らしやすい市街地環境の形成が必要です。」について、前後の記載を追加し、なぜ「誰もが暮らしやすい市街地環境の形成」が大事なのか、その必要性を具体的に明記すべきと考えます。	(頁1-17)市街地環境の必要性について、「地域コミュニティを活かし、市民が安全・安心・快適な生活を送るために、」を追記しております。
3	(頁1-18)「新たな都市活力の創出」において、総論で記載した成田・羽田両空港の動きの取り込み、新湾岸道路との連携等について具体的に記載し、習志野市として、これらの事業にどのように向き合っているのか、都市の活力につなげていくのか、考え方を明記すべきと考えます。	(頁2-11、3-38)新湾岸道路について、「臨海部における慢性的な交通渋滞の解消や、隣接市も含めた湾岸地域のポテンシャルの発揮、生産性の向上やさらなる活性化に向けて、千葉県及び隣接市との連携を強化し、高規格道路となる新湾岸道路の計画を促進します。」と位置付けを追加しております。
4	(頁1-21)「将来人口フレーム」については、外国籍の住民数の推移予測について追記すべきと考えます。考え方として、国籍を問わず多様な人が「習志野市」を選び、多彩な交流を通して活力がわきつつけるまちを目指す、そのために必要な都市基盤を整備する、という方向性を記載すべきと考えます。	(頁1-22)外国人人口の推移については、資料編に記載予定です。
5	(頁1-23)「広域連携による都市づくり」において、「隣接都市とも連携した取組」に加えて、「公共施設・機能の広域化」と追記し、消防指令機能の広域化、下水処理施設の広域化等の取組を具体的に例示すべきと考えます。	(頁1-29)隣接都市との連携の基本的な考え方については、1-29にて位置付けております。個別の取り組みについては現時点で計画されている下水処理施設について、部門別の方針にて位置付けをしております。
6	(頁2-2)(新習志野駅について)「施設の老朽化に対する機能更新が課題となっています。」という記載に加えて、「JR京葉線・東関東自動車道・国道357号によって駅南北が分断されていて南北の連結性の改善が課題となっている」という点を追記して、(頁3-40)の図における「道路・鉄道によって分断される南北市街地の連絡強化」という記載につなげるべきと考えます。	(頁2-10)駅周辺の南北連携に向けた取り組みについては、市内各駅周辺の道路交通体系の課題であることから、「市街地を東西に横断している鉄道や幹線道路等により、市内各駅周辺の南北連携や回遊性の向上が必要となっています。」と位置付けを追加しております。
7	(頁2-5)「土地利用方針」において、斎場「しおかぜホール茜浜」の駐車場については、葬祭の小規模化によって利用率が低下している現状を踏まえて、有料化して(葬祭場利用者は無料利用可)、海辺利用者も使用できるように改善することを提案します。	(頁3-39)しおかぜホール茜浜の駐車場については、具体的な位置づけは考えておりませんが、ウォーターフロントの魅力向上の一つとして、駐車場の利活用を位置付けています。
8	(頁2-10)「道路整備の方針」において、総論での意見を踏まえて新湾岸道路に関する記載を追記すべきと考えます。	(頁2-11、3-38)新湾岸道路について、「臨海部における慢性的な交通渋滞の解消や、隣接市も含めた湾岸地域のポテンシャルの発揮、生産性の向上やさらなる活性化に向けて、千葉県及び隣接市との連携を強化し、高規格道路となる新湾岸道路の計画を促進します。」と位置付けを追加しております。

意見書に対する市の考え方（回答）

参考資料 2

9	（頁2－12）（駅前広場等）「整備の方針」において、新習志野駅の駅前広場について、新習志野駅勢圏の活性化における中核的な拠点として再整備を図っていくことを明記すべきと考えます。この駅前広場の再整備の成否が新習志野駅勢圏の活性化の肝の一つになると考えます。	（頁2－13）「新習志野駅の駅前広場については、新習志野駅周辺の活性化や新たな賑わい創出に向けた利活用について検討します。」と位置付けを追加しております。
10	（頁2－12）（公共交通）「整備の方針」において、バスなどの運転手不足という課題において、「自動運転バス（レベル3・4）の検討・導入」を「次世代モビリティの導入」の括弧書きに追記すべきと考えます。	（頁2－14）「次世代モビリティ（自動運転等）。」と位置付けを追加しております。
11	（頁2－21）「谷津干潟の保全と活用」において、「利用を促進」するための具体策を提示すべきと考えます。特に、谷津干潟とつながっている谷津船溜については、千葉県による「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の現行内容及び改訂案における「おおむね10年以内に整備を予定する公園」の記載内容に基づいて、近接する葦切児童公園と合わせて、「葦切近隣公園」として整備していくことを明記すべきと考えます。「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」において10年以内の整備予定公園として記載があるにも関わらず、20年先を見据えたプランにおいて「葦切近隣公園」に関する記述が一切ないことは矛盾しています。	（頁3－9、3－11）谷津干潟の保全・活用にあわせて、「周辺の公園や緑地、水辺等との一体的な活用について検討を進めます。」と位置付けを追加しております。
12	（頁2－21）「海浜レクリエーション空間の整備」において、実施中のバーベキューエリア、実施予定の多目的広場の整備等、具体的な取組について追記すべきと考えます。	（頁2－19）海浜レクリエーション空間の整備については、既に試行中または実施が決定している具体的な取り組みまでは記載しないこととします。
13	（頁2－25）「公営住宅のマネジメント」において、「運営などのあり方について検討」に加えて、公営住宅の目的外利用の促進による空き室率の低下、既存民間住宅の借り上げ方式による建替えコストの低減等、具体策を明記すべきと考えます。	（頁2－27）運営のあり方については、より具体的にするため、「これまでの長寿命化に加え、民間住宅の借り上げや福祉部門と連携した居住環境の整備について検討します。」と位置付けを追加しております。
14	（頁3－9以降）「まちづくりのテーマ」については、抽象的な表現であればテーマ自体を削除する、もしくは、地域の具体的な地名や施設名を入れた具体的な記述に変更することを提案します。抽象的な表現による方向性の提示は将来都市像で十分に示されているため、各地域におけるまちづくりのテーマは、記載するのであれば具体的、実務的であるべきと考えます。	今回の改訂にあわせ、まちづくりの方針の位置付けを拡充することで、まちづくりのテーマは削除することとしております。
15	（頁3－16）「京成津田沼駅周辺は、駅直近の商業施設の建て替え・更新等により」という記載について、頁3－13の記載と同様に「商業施設（サンロード等）」と明記したうえで、駅前空間の再整備、駅南北の円滑の移動の促進についても記載すべきと考えます。	（頁3－13、3－16）「商業施設（サンロード等）」の表記については、「駅直近の商業施設」に統一します。また、3－16に「駅前空間のあり方や南北の移動の円滑化に資する検討を行います。」と位置付けを追加しております。
16	（頁3－16）移転予定の鷺沼小学校について、移転後の跡地についてその活用の方向性について記載すべきと考えます。市の中心部に位置するため、民間への売却ではなく、土地の所有権を確保したうえで、官民連携による複合的な施設として整備することを提案します。	（頁3－19）鷺沼小学校の跡地活用については、公共施設再生の基本方針に基づき、今後検討していくことになることから、現時点で都市計画マスタープランへの位置付けは考えておりません。

意見書に対する市の考え方（回答）

参考資料 2

17	（頁3－25）「京成大久保駅周辺の南北動線」に加えて、駅南側の駅前空間の整備も追記し、動線の改善と駅前空間の整備を一体的に進めていくことを提案します。	（頁3－24）京成大久保駅周辺の地域拠点の形成として、南北の連携強化や駅前空間の利活用などによる回遊性のある拠点の形成などを位置付けております。
18	（頁3－31）「実籾3丁目地区の土地利用」については、成田空港の機能拡張による沿線価値の向上についても追記すべきと考えます。	（頁1－29）成田空港の機能拡張による沿線まちづくりについては、広域的な視点となることから、隣接都市との連携による都市づくりの中で、基本方針を位置付けております。
19	（頁3－35）「総合的なまちづくりの検討を進める必要」は、「総合的なまちづくりを進める必要」と修正すべきと考えます。20年先のプランとして、現状の課題を踏まえれば、「検討を進める」ではなく、具体的な構想や事業とともに「まちづくりを進める」タイミングです。頁3－38における「総合的なまちづくりを検討」という記載についても同様です。	（頁3－35、3－38） 3－35「総合的なまちづくりを進める必要があります。」 3－38「総合的なまちづくりに努めます。」と位置付けを修正しております。
20	（頁3－37）「G:谷津干潟との調和を踏まえながら住環境を維持・保全していくことが課題」とあるが、当該地域GのうちJR京葉線南側は工業地域のため、記載内容を修正すべきと考えます。また、当該地域に含まれている茜浜近隣公園予定地については、現在の使用状況を踏まえて将来の整備計画を示すべきと考えます。	（頁3－37）「G:谷津干潟との調和を踏まえながら住環境を維持・保全していくことが課題」は誤記のため修正しております。 茜浜近隣公園については、具体的な整備予定がないことから、位置付けを行いません。
21	（頁3－38）総合福祉センターについて、「再整備の検討を進めます」とあるが、「拠点機能のあり方を見直したうえで、再整備していきます」という記載にすべきと考えます。	（頁3－38）「拠点機能のあり方を整理した上で、再整備の検討を進めます。」と位置付けを修正しております。
22	（頁3－38）「新習志野駅勢圏の活性化」については、所属する議会会派による提言書『「新習志野駅勢圏のランドデザイン（仮）」の策定について～多彩な交流とワクワクが生まれ続けるまちへ』（2025年8月25日提出、以下URL）を参照いただいて、提言書の内容をプランに反映することを提案します。	（頁3－38）参考にさせていただきます。
23	（頁3－38）「適切な都市計画制度の運用を検討します」とあるが、「適切に都市計画制度を運用します」という記載にすべきと考えます。運用内容を具体的に書かないのであれば、「制度を適切に運用する」と記載の方が妥当であり、また、「運用を検討します」という記載で運用すること自体を曖昧にする表現は削除すべきと考えます。	（頁3－38）「必要に応じて適切な都市計画制度を運用します。」と位置付けを修正しております。
24	（頁3－40）「交流人口を増加させる方策の検討」とあるが、「にぎわいや人口を増加させる方策の実施」に修正することを提案します。交流人口の増加にとどまらず、経済活動の増加、定住人口の増加も想定できるため、広くとらえて「にぎわいや人口」という記載が妥当と考えます。	（頁3－40）「賑わいや交流人口等を増加させる方策の検討」と位置付けを修正しております。
25	（頁3－40）「官民連携による再整備により習志野緑地を総合公園として機能強化」という記載は重要な方向性であるため、頁3－39における「緑豊かな市街地の形成」にも記載すべきと考えます。また、記載の際には、スポーツ施設運営と公園管理を一括して民間に委託する手法等、具体的な官民連携策について例示することを提案します。	（頁3－39、3－40）まちづくりの方針に「習志野緑地の機能強化」の位置付けを追加しております。

意見書に対する市の考え方（回答）

参考資料 2

26	（頁4－2）「まちづくりのルールづくり」において、「ルールや制度等を研究していきます」という記載は現行のプランにもあるため、今までの研究の結果を具体的に記載したうえで、その結果を踏まえた今後の方向性を記載すべきと考えます。	（頁4－2）「住民等が主体となり地域の実情に沿ったまちづくりの取組みを促進していくため、JR 津田沼駅南口地区地区等を参考にまちづくりのルールづくりを進めます。」と位置付けを修正しております。
27	（頁4－4）「多様な主体との連携によるまちづくり」については具体的な記載が乏しいため、まちづくり会議への予算措置による活動の推進、地域担当職員を核とした横断的な連携の仕組みづくり、市民参加型補助金事業の拡充等、既に行っている仕組みの強化、新しい仕組みの導入等、具体的な記載を盛り込むべきと考えます。	（頁4－4、4－5） 多様な主体との連携については今後のまちづくりにおいて重要な要素であると考えており、4-4に位置付けていますが、基本的な方針として整理しているため、具体的な事業については位置付けをしていません。また、4-5「都市計画制度等の戦略的かつ柔軟な活用」を今回の改訂により新たに位置付けており、これらの基本方針を含めて検討することで具体的な事業を促進していけるものと考えております。
28	（頁4－4）「官民連携による公共施設の再整備」については、「公共施設等総合管理計画」や「第3次公共建築物再生計画」による考え方を踏まえつつ、官民連携という視点に加えて、公共施設の広域化という視点を盛り込んだうえで、習志野市として単独で維持していく公共施設について具体的な考え方を検討し、必要な対応を実施していく、という趣旨を追記することを提案します。	（頁4－4） 該当箇所について、公共施設の広域化の視点や市単独で維持管理する公共施設を具体的に位置付けることは困難です。